

第 21 回 高円寺地域における新しい学校づくり懇談会会議録（要旨）

会 議 名	第 21 回高円寺地域における新しい学校づくり懇談会
日 時	平成 29 年 2 月 6 日（月）午前 10 時～11 時 30 分
場 所	杉並第八小学校 図書室
出 席 者	懇談会委員 24 名（欠席 4 名）
傍 聴 者	2 名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 新校の校名について 2 通学路について 3 特別支援教室について 4 新校の校章・校歌について 5 その他
資 料	資料 1 校名アンケート実施結果について 資料 2 通学路検討部会の報告について 資料 3 区立中学校への特別支援教室の設置について 資料 4 各校の校歌について

会長	<p>それでは、第 21 回高円寺地域における新しい学校づくり懇談会を開催いたします。</p> <p>本日ですが、桑村委員、新井委員、亀田委員より欠席の連絡をいただいております。まだお見えになってない方もいらっしゃいますが、始めさせていただきたいと思います。</p> <p>また傍聴の方もいらっしゃいますので、よろしく願いいたします。</p> <p>では最初に、配付資料の確認をさせていただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">（配付資料確認）</p> <p>次第に先立ちまして委員に変更がございましたので、自己紹介していただければと思います。山寄委員、お願いできますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（新委員自己紹介）</p>
会長	<p>これからよろしく願いいたします。</p> <p>では、次第に従って議題に入っていきたいと思います。</p> <p>次第 1 「新校の校名について」に入ります。</p> <p>前回、地域に向けた校名アンケートの実施につきまして意見交換をしていただきまして、昨年の 11 月から 12 月にかけてアンケートを実施いたしました。本日はその結果を踏まえて新校名、それから小中学校の名前についての候補を考えて</p>

	<p>まいりたいと思います。</p> <p>では、アンケート実施の結果につきまして、事務局よりご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>教育施設計画 推進担当係長</p>	<p>校名アンケートの実施結果についてご説明させていただきます。</p> <p>資料1をごらんください。前回、実施方法についてさまざま意見交換をしていただいた内容を踏まえ、アンケートを実施しております。</p> <p>募集対象としましては、杉四小、杉八小、高円寺中の通学区域内にお住まいの方、また3校に在学している児童・生徒、その保護者です。</p> <p>募集期間は、昨年11月25日から12月22日としました。</p> <p>周知方法ですけれども、募集対象地域に約21800枚戸別配布しております。それに加え、杉四小、杉八小、高円寺中の児童・生徒に配付しております。さらに高円寺駅と新高円寺駅では駅スタンドに少し部数を置かせていただきました。</p> <p>募集方法につきましては、懇談会で候補を絞りました新校名と小中学校名の6つの組合せ案から最もふさわしいと思われる組合せ案を1つ、またその理由等についても募集しました。</p> <p>応募に関しては郵送、FAX、Eメールのいずれかによる募集としました。さらに児童・生徒におかれましては、小学校には投票箱を設置し、高円寺中に関しては学級担任に提出という形とさせていただきました。</p> <p>アンケート実施結果が資料の2番でございます。これまでの統合校と比べ、非常に応募総数が多く、361件、内訳は地域から74件、児童・生徒から287件もの応募がございました。残念ながら無効数ということで25件、住所がなかったもの、名前が書かれていなかったもの、組合せ案が選択されていないもの等がございましたので、有効数としては336件でした。</p> <p>有効数の内訳結果が(2)でございます。1から6番までの組合せ案がありますが、1番の高円寺学園・高円寺小学校・高円寺中学校に関しましては170件の応募数。2番の高円寺学園・杉並高円寺小学校・杉並高円寺中学校は46件。3番、高円寺学園・高円寺学園小学校・高円寺学園中学校が54件。4番、高円寺学舎・高円寺小学校・高円寺中学校が18件。5番、高円寺学舎・杉並高円寺小学校・杉並高円寺中学校が11件。6番の高円寺学舎・高円寺学舎小学校・高円寺学舎中学校が9件。あとは自由意見ということで、自由に組合せ案を書いていたものが28件ございます。</p> <p>1から6番を選択した主な理由は、裏面の(3)「選択理由」でご紹介させていただいております。こちらにつきましては事前に資料を送らせていただいておりますので、紹介は省略させていただきます。</p> <p>先ほど、応募結果のところでは自由意見28件と申しましたが、ご提案いただいた組合せ案が2枚目のA3の資料、(4)の「自由意見」に紹介してあります。重複した案もありましたので、全部で24通りありますが、こちらもひとつひとつの紹介は省略させていただきます。</p> <p>本日は組合せ案の応募結果と自由意見の案も含めて意見交換していただき、懇</p>

	談会で考える候補名を絞っていただければと思います。よろしくをお願いします。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今までのところでご質問等はございますでしょうか。</p> <p>では、まとめていただきましたアンケートの結果を踏まえまして新校名及び小学校名、中学校名の候補について意見交換を行っていきながら、この懇談会として、どのような名前がふさわしいのか絞っていきたいと思います。</p> <p>今もご説明いただきましたが、懇談会ではアンケートとして1から6までという組合せ案を提示させていただきました。</p> <p>さらに今回のアンケートの中の自由意見、そこで示された24通りの組合せ案も含めまして、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>高円寺の学校なので、おおよそ予想できた結果かとは思いますが。</p> <p>その中で今回、一番多数の意見では中学校だけ校名としては変わらない形になりますが、中には新しい学校なのだけでも変化性がないというような意見も懇談会が出たかと思えます。このアンケートの中で高円寺中学校の名前が変わらないという点についての否定的な意見はございましたか。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>なかったように思います。逆に残るといところで選んでいる方はいらっしゃいました。</p>
会長	<p>中学校の名前が変わらないことについての意見というのは特になかったということです。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>統合の先行事例の永福小学校も永福小学校のままです。和泉中学校も同様です。とはいえ、新しい永福小学校、新しい和泉中学校として開校しています。学校名だけ見た場合、確かにそのままのように見えますけれども、高円寺の3校が一緒になり、新たな小中学校が開校するということは変わりません。名称が同じでもそういったところは、委員の皆様の中で押さえておいていただきたいと思えます。</p>
会長	<p>高円寺中学校そのまま残るというのではなくて、全てなくなって新しい学校というイメージでお考えいただければと思います。</p> <p>何かご意見はございますか。</p>
委員	<p>組合せ1番の結果が170件、51%という非常に高い数値が出ていますので、この辺は十分に尊重すべき点ではないかということと、それから自由意見の中にも高円寺学園という数が非常に多いです。合わせていけば170件が180件かもしれないような数値にはなっているかと思えます。</p> <p>多く出た意見を覆すだけの理由も2番以下のパーセンテージ等見ると感じられないものですから、民意の反映というのでしょうか、皆さんのご意見を尊重するというのを基本に置くという考えでいかがでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>ほかには何かございますでしょうか。</p> <p>特に異議はございませんでしょうか。</p> <p>それであれば本懇談会といたしましては、新校名・小中学校名の組合せ案としては、1番の学園名が高円寺学園、小学校名が高円寺小学校、中学校名が高円寺中学校、それぞれ候補とすることがふさわしいということで決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>(「はい。」という声あり)</p>	
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最初の議題につきましては、今のおり懇談会としての候補名ということにしたいと思います。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>懇談会として選出していただいたこの候補名については、教育委員会や議会にも報告する形になります。今回アンケートのご協力をいただいておりますので、懇談会ニュース等でまたできるだけ早く皆さんに周知していきたいと思っております。新しい学校になるという、また一つ開校が現実近づいてございますので、そういったところの周知を早めにしていきたいと思っております。</p> <p>正式な決定というのは議会案件で、学校設置条例の改定によるものです。</p> <p>杉並和泉学園の事例では、開校の前年度の6月の議会等で決定しているものですから、今回の名称は平成30年度の6月の議会案件として、今のところ考えております。</p> <p>それまでは、あくまでも仮称という名前がどうしてもついてしまうことはご承知おきください。今後、仮称高円寺学園として進めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>候補名は杉並区立小中一貫教育校高円寺学園ということですね。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>正式名称ではそうなります。そこに今は仮称がつきます。</p>
会長	<p>あくまでも条例ということでご説明いただきました。よろしいでしょうか。</p> <p>では、仮称ということではございますが、懇談会での候補が決まりました。ありがとうございました。</p> <p>では、次第2「通学路について」に入ります。</p> <p>昨年6月の第18回の懇談会におきまして小学校の通学路につきましては部会を設置するという方向で決まりました。それを受けまして部会で、これまで3回にわたり、安全対策について実地調査をする等、意見交換を行っていただきました。ありがとうございました。</p> <p>では、その報告につきまして部会長よりお話しいただけますでしょうか。</p>
委員	<p>資料2-1をごらんください。</p> <p>本部会といたしまして、第1回から第3回、このような内容で検討を進めてきました。メンバーは学校副校長、地域町会長、PTA、おやじの会、スクールサポーター、警察、あとは学務課、学校整備課が入って入念に検討を重ねてきました。</p>

	<p>特に第2回の実地調査では交通、車の通行量や動き、自転車や通勤の人たちの動向等、朝も夕方も違いますし、そういったことをスクールゾーンと絡めて見ました。また、交通だけではなくて不審者、暗がり等、児童が歩くにふさわしくないような場所等も調査しました。また商業地域ということで買い物客が朝の通勤とは違ってきて混雑しているような状況もありまして、実際、実地に行って委員等しっかり目で見えて話し合いを通して、こういう提案ができたということがとても喜ばしいことだと思っています。</p> <p>詳しくは学務課から今、報告していただきます。よろしくお願いいたします。</p>
学事係長	<p>それでは、皆様、全体として今、第1回から第3回の概要についてお話をいただきましたので、その部分を省略しまして検討した結果についてご説明を申し上げます。</p> <p>まず、部会で通学路を確認に行くに当たりまして、南の地域と北の地域の2つの地域に部会を分けて検討いただいたのですけれども、全体で確認したほうがよいだろうという箇所がございました。まず資料2-4をごらんいただきたいと思います。</p> <p>資料2-4の真ん中に中央線が、南北挟んでおりますが、中央線の高架下のところ、高円寺東歩道橋につきましては、両方のグループの方々に見ていただいております。</p> <p>高円寺駅東側環状七号線との高架下の交差点のところですが、ここは横断歩道の真ん中に高架橋の橋桁がございます。両方側から渡ってくる方もたくさんいらっしゃいまして、真ん中のあたりで自転車とか歩行者の方たちが交差するため、渡るにはかなり混乱があるので、ここを横断させるのは難しいだろうというお話をいただいております。</p> <p>もう一つは、資料2-4の地図に丸がついておりますけれども、この部分につきましては、今コンビニエンスストアがありまして、その北側のところに植栽があり、人待ちのスペースが少ないというご意見もございました。</p> <p>それから高円寺東歩道橋につきましては、非常によく整備されている歩道橋で改修も済んでいるところではございますけれども、歩道橋から階段をおりてきたところは、両側ともやはり歩道橋の階段からおりてきた人と、歩道橋脇を通過する自転車や通行者がぶつかる可能性があるというご指摘をいただいております。</p> <p>その後、北地域と南地域に部会を分けて確認してもらいましたが、高円寺北歩道橋・南歩道橋共通しているところでは、実際に上がってみますと歩道橋の柵の隙間があいておりまして、そこから、例えば児童が何か物を落とす等がありますと、下の車両にぶつかる等、思わぬ事故やけがが起きる可能性があるのではないかというご指摘をいただきました。</p> <p>この両歩道橋とも、東歩道橋と同じように横を通過する方々と階段からおりてくる方々がぶつかる可能性があるというご指摘もいただいております。</p> <p>資料2-4を1枚めくっていただきますと、今お話しした箇所の写真がございましたけれども、例えば左側の上では階段をおりてきた人と、歩道を通る人と</p>

がぶつかる可能性があります。それから次の写真は、柵の隙間があいている様子。もう一つは、高円寺南歩道橋の東側につきましては、ちょうど階段をおりてきたところと植栽の出っ張りがございます、特にここでは、飛び出しによる接触事故のような問題が余計起きるのではないかというご指摘をいただいております。

最後の写真につきましては、先ほどご説明しましたとおり高架下の人だまりが少ないのではないかという箇所でございます。

これらにつきましては、事前に第三建設事務所に参りまして、この資料に「回答」というところで対策案を掲載していますけれども、各所に飛び出し防止のポールの設置をしていただいたり、パネル板を設置して物を落とすようなことがないようにしたり、植栽につきましては、状況を見て今後検討したい等、ご回答をいただいているところでございます。

続きまして、歩道橋以外で北側と南側のグループに見ていただいた箇所についてご説明を申し上げます。

資料2-2、地図がついているかと思っておりますので、この地図を広げていただきながら2-3の資料をごらんいただきたいと思っております。

2-3の資料を1枚めくっていただきますと、まずは「高円寺北側コースの検証結果について」がございます。

まず、①というのが高円寺駅の北側すぐにありますけれども、高円寺駅北口ロータリー付近は明るく広く安全なので、この道を通り杉四小の横を抜けていくところに接続することができるため、通学路に指定してはどうかという案でございます。

それから②の縦の青い点線、これは先ほど部会長からもご説明をいただきましたけれども、明るく人通りが多いところを通学路として使ったほうが安全ではないかというご意見をいただきました。この道は朝夕、車両通行止になってますけれども、人通りもある程度ありますし、帰りは特に双方向とも人がいますので、こういった道を活用してはどうかというご提案です。

それから北側の東西道路、③の点線をごらんください。一番北側の点線ですが、こちら人通りがあり通行量も比較的多いので、環状七号線に誘導する道として、この道の指定を案として出させていただいております。

それから、通学路廃止のご提案です。赤い点線が廃止を示しておりますので、高円寺中の北側④をごらんください。

こちらの高円寺中の北側東西道路2本は門が東西に設置されるということになり、東西に接続する道は不要であるということから、廃止のご提案がございました。

それから⑤の高円寺中学校東門前の通りは、東門がつきますので、通学路として指定をしたらどうかというご提案です。

それから⑥の高円寺中学校の東門から東西に延びる道ですが、こちらも確認したところ道幅も適切な広さがありますし、交通量、見通し等もよいので、新たな通学路としてのご提案ということでございます。

それから⑦ですが、高円寺中の南側の赤い点線でございます。道幅が狭く交通量も多いため、この道は、東門への道路までとし、④と同様、東西を接続するこの⑦部分を廃止してはどうかということでございました。

それから⑧、高円寺中学校の左上の環状七号線沿いの水色の点線でございますけれども、西門までの接続のため通学路としてはどうかというご提案でございます。

⑨は、座・高円寺の前の道でございます。一番初めこちらも通学路としてどうかということで検討として挙がりましたが、歩道はございますが、人通りも多く、車道・歩道を問わず自転車もスピードを出して通過するということがありますので、この道ではなくて1本北側に入った道を使ったほうがよろしいのではないかとご意見があり、この⑨のところは通学路として提案しないことに決まりました。

⑩、高円寺の駅のすぐ北側のところでございます。⑩の道については現在、通学路の指定がされておられません。八百屋さんの買い物客がごった返したりということはあるかもしれませんが、ここの部分も接続の道としてご提案をさせていただきます。北側については以上でございます。

南側につきましては、まず⑪、高円寺南四丁目12番と13番の間の道路です。ここは朝昼ともに交通量も少なく、道路はインターロッキング舗装されていて比較的安全性が高いということが確認できました。

それから⑫の高円寺南四丁目2番と13番の間の道路ですが、こちらは高円寺の環状七号線を右折するために利用する車が多く、危険だということがありますので、後ほどまたご説明しますが、交通安全指導員等配置するのが望ましいのではないかとごございます。

それから⑬につきましては、交通量が多く、歩道が狭いです。坂の上は交通量が少ないですけれども、周りが暗く、不審者が出る等危険性が高いことから、通学路の指定を廃止してはどうかというご提案でございます。

それから⑭につきましては、東西の道ですが、こちらは一方通行で交通量も少ないということもあって比較的安全な道です。新たに通学路として指定することが適当ではないかというご意見がございました。

それから、⑮の氷川神社の東側の道路は、道は狭いですが、交通量は少なく、比較的安全性は高いだろうということで検証しております。

それから⑯の中央線高架橋の下の道でございますけれども、こちらも比較的明るいので安全性には問題がないだろうというお話がございました。

それから上州屋の前の横断歩道の信号につきましては、後ほどまたご説明をさせていただきますけれども、信号について検討する必要があるというご意見が出ておりました。

それから⑰、氷川神社前の道路、こちらは交通量が多く、危険であるというご意見がございました。交差点には横断歩道がなく、南北に直進するのが危ないため、通学路の指定を一部廃止してはどうかというご提案でございます。

それから㉔につきましては、高円寺南四丁目 22 番と 29 番の間の道路でございます。この交差点にも横断歩道がないため高円寺中央公園西側道路を利用したほうがよいのではないかとのご提案がございました。

それから㉕をごらんください。水色の点線で南北につけられている道ですが、この道はガードパイプもあって比較的安全であるため通学路として追加で指定してはどうかというご提案でございます。

それから㉖ですが、横断歩道もありますが、車通りが多いため、交通安全指導員を配置したほうがよいということでマークがついております。

それから、高円寺パル商店街ですが、これもあづま通りと同じように歩道が整備されていて安全性は高いということがあります。朝の通勤ラッシュ時には人通りが多いため、朝のみ商店街等を利用してはどうかということで時間帯によつての利用についてのご提案をいただいております。

それから、高円寺パル商店街から高円寺駅北口を抜け、高円寺純情商店街の前を通り高円寺北二丁目 9 番と 11 番の間の現通学路を利用するという方法はどうかというご提案もございました。

最後ですが、㉗の杉四小の左側にあります赤い点線につきましては、杉四小に直接接続する道でございますので、通学路を廃止するというご提案をいただいております。

検証の結果については以上でございます、またお戻りいただきたいと思えます。資料 2-1 の裏面をごらんください。

こちらの交通安全指導員の配置についてのご意見、それから歩道橋の改修については先ほどご説明しましたけれども、その他押しボタン式信号が設置されている横断歩道については、一般的には学校の指導により利用禁止になっていると伺っております。㉘の信号機は押しボタン式のため現在、児童が押して渡るといふことはしていないということでございましたけれども、開校後は㉘の横断歩道を通学路として使用したいため、信号機を押しボタン式から定周期式にしてはどうかというご提案がありました。

警察に確認をしましたところ、押しボタン式から定周期式に変更しますと、信号の待ち時間が長時間になるため、近隣の方、地域住民の方のご理解をいただかないと、難しいのではないかとのお返事をいただいております。この箇所を横断する場合は、方向性としては現在の方法を踏襲することになろうかと存じます。

部会についてのご説明につきましては以上の内容ですが、最後に関連してご報告をしたいと思います。

杉並第三小学校の通学路の安全に対しましては以前の懇談会でもご意見等いただいておりますが、9月15日に学校とPTA、土木事務所、私ども学務課が参加をさせていただきまして、通学路の安全点検を実施いたしました。実際に通学路を歩いて現場検証を行った上で路上の注意喚起のペンキの塗りかえや老朽化した看板の再設置等ご指摘をいただきました。ご指摘いただいた箇所につい

	<p>ては補修してまいる予定でございます。</p> <p>また、杉並第三小学校の通学区域であります高円寺南五丁目の地域、線路の南側で環状七号線よりも東側の地域ですけれども、そちらの地域から杉並第四小学校に登校している児童の通学路も参考にするために、確認して参りました。</p> <p>その中身につきましては、資料2-5という地図をごらんください。</p> <p>個人情報の観点から、個人が特定されないようブロックとして赤く塗っている地域から児童が杉四小に通っているというものでございます。どういった経路を通っていらっしゃるか、紫色の点線で表記をさせていただいておりますので、ごらんいただければと思います。</p> <p>部会の皆様に補足がありましたらまたお願いすると思しきまして、委員の皆様からも通学路の指定箇所、廃止箇所についてのご意見、安全確保に必要な対策のご提案等いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>部会の皆さん、本当に詳細な検討ありがとうございました。また実際に登下校の時間等も見させていただきながら検討し、細かいところまでご確認いただいたということで重ねて感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>では、部会から報告をいただきましたが、委員でない皆さん、または違った視点から今の説明、安全対策、その他につきまして伺っているかと思ひます。気がついたところ等ございましたら、ご意見を伺って開校に向けて、できる限り安全対策等が講じられていければと思います。何かこの場でございましたらお願いできますでしょうか。</p>
委員	<p>先日、1年生の孫を連れて、この道を歩いてみました。氷川神社の裏を歩いて高架の手前を歩いたのですけれども、南の歩道橋は改善されるそうですが、やはり隙間があいているので子どもはどうしてもものぞきます。ですので、それを防いでいただきたいです。</p> <p>また、北のほうに信号を渡るのが、心配です。</p> <p>正門が、今の場所からもう少し北になることを考慮すると、22~23分かかりました。そうすると8時前には出なくてははいけません。1年生だから一人で行くのは心配なので、誰かがついていく等はあるかもしれないですけれども、氷川神社のところも坂なので、結構自転車が速くおりてきます。片方は神社の塀で、片方はマンションで寂しいですし、心配です。上州屋さんの信号のところは、指導員がいていただければいいと思ひますし、指導員さんがあちこちに立ってくだされば、心配ではないと思ひたのですけれども、氷川神社の裏は静か過ぎて行くのに怖いという気がします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今、氷川神社の裏の道についてご意見をいただきましたが、ほかにもこの場でというのがございましたら伺っておきたいです。</p>
委員	<p>高円寺東歩道橋は確かに下の通路を自転車が走ったり、狭いですがけれども、もう1本歩道を出して高円寺中学校まで入るというのはできないですか。</p> <p>そうすれば学校へ行く人は真っ直ぐ東のほうへ、校門のほうに行かれるし、普通の人は、南北におりてしまうから、安全かと思ひました。</p>

委員	<p>各歩道橋なのですが、フェンスを取りつけていただけるような検討をしているというお話があったのですが、フェンスを取りつけても全く誰が渡っているかわからないような濃いものではなく、ある程度見えるようにしていただいたほうが何かあったときにわかりやすいのではないかと思います。</p>
学事係長	<p>今も東の歩道橋は半透明といいますか、薄い感じのものが張ってありますので、ああいったものを想定しているというところでございます。</p>
委員	<p>北・南歩道橋なのですが、要望内容の中で手すりが低いため危険とありましたが、どのような危険という認識があったのか、まずご質問させていただきます。</p>
学事係長	<p>1年ほど前に、第三建設事務所に地域の方からご要望を上げられていることがございまして、そのときにその内容が盛り込まれていました。</p> <p>それで今回、第三建設事務所をお願いをするのに当たって当時の要望も合わせて提案しましたが、実際には1メートル10センチの高さがございまして、歩道橋一般としては、それほど低いわけではなく十分な高さがあるというお考えのようでした。</p>
委員	<p>実は高円寺の東歩道橋、現在、透明の防風壁が設置されていると思うのですが、あれは10年ほど前に設置されたときに、これも三建に要望した内容としては、傘をさしている児童・生徒が風であおられるという理由で要望し、設置をされたと私は記憶しております。</p> <p>同様のことを考えれば、当然1メートル10センチしかないところで上に傘をさせば危ないという状況は出てくると思いますので、その点は検証していただきたいと思います。</p> <p>ただし、北にしても南にしても、この歩道橋、傘をさしてすれ違いが可能なのかどうかという点もあるので、そこはもう少し丁寧に検証が必要ではないかと思います。</p> <p>もう1点、南歩道橋では環七の西から東に渡って、登校すると記されていますが、これは通学区域外なので記されていないだけかと思うのですが、⑩、⑪の間も、ここは当然通学路として生きるわけですね。資料2-5では示されているのですが、そこはやはり明確に、この南歩道橋を使うということであれば、この⑩、⑪のところにも通学区域外ではありますけれども、記していただければ、より丁寧かと思います。</p>
学事係長	<p>今の件なのですが、現在も通学路に指定されている道でございました。記載がなくてわかりにくくて申しわけございませんでした。</p>
委員	<p>資料2-2の地図で氷川神社の東側、⑩から⑪の道、ここが細くて暗く、自転車が坂道をスピードを上げておりてきます。実際そういう、特に性能のいいスポーツタイプの自転車の人がいます。</p> <p>これと関連させて資料2-1の(3)、上から5行目ぐらいの「交通安全指導員に関する意見」のその中の黒丸2つ目「高円寺中央公園前(新たに通学路指定した道路との交差点)」、これが氷川神社の東側の坂をおりてきたところと中央公園の西北の角、この間に立つというのが要望です。</p>

	<p>実は高円寺駅のほうからタクシーなど車が客を乗せて環七へ向かうというところにおりてくる坂道、そこの延長に中央公園があります。その意味で交通スピードを踏まえて指導員は必要であると思います。そして氷川神社東の道を真っ直ぐおりてきて、そのまま行ってしまうと横断歩道なしのところを突っ切る形になります。朝の場合でも逆にそうです。できれば中央公園を曲がったほうが横断歩道もあるので、より安全ではあると思います。</p> <p>ここは人の目がどうしても必要なので、指導員の配置ということが必要かと感じています。</p>
会長	<p>細かいところのご指摘、ありがとうございます。</p> <p>そのような目で児童の安全について考えていただけると助かりますので、何かございましたら出していただければと思います。</p> <p>この後また気がつかれたこと等ございましたら、どういった手立てで参りますでしょうか。</p>
学事係長	<p>何かございましたら学務課の学事係に、またお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>わかりました。では、このような形で部会で調査検討していただいた結果をご報告いただきました。まだ十分とは言えないところもあろうかと思っておりますので、今後それぞれ部会の皆さん以外の方でも見ていただきながら、心配というところがありましたら、学務課学事係へお知らせいただければ助かります。</p> <p>いずれにせよ、児童の安全のために開校に向けて十分に検討配慮していかなければならないところですので、よろしく願いします。</p> <p>では、通学路につきましては、とりあえずきょうのところは以上としたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、次第3「特別支援教室について」に入ります。</p> <p>特別支援教育課よりご説明いただけますでしょうか。</p>
特別支援教育課長	<p>区立中学校の特別支援教室設置の方針についてご説明させていただきます。</p> <p>現在、情緒障害通級指導学級にかえて平成28年から平成30年の3年間で全区立小学校に特別支援教室を段階的に設置するという等を踏まえまして、杉並区実行計画において平成31年度に全区立中学校に特別支援教室を一斉導入することを計画いたしました。</p> <p>今後は平成29、30年度試行的な実施取り組みを踏まえて全校設置に向けた準備を進めていくということになっています。</p> <p>この高円寺地域小中一貫教育校の設置内容につきましては、参考として表をつけさせていただいております。特別支援学級につきましては、知的障害の児童・生徒の学級編制等になりますが、この特別支援教室、対象者については情緒障害通級指導学級と同様ということになります。</p> <p>学級編制につきましては各学校に在籍している対象者に巡回して教員が回ってくるということになりますので、学級編制ということはいりません。</p> <p>ここに書かれています10人に対して1名の教員配置、これは現在、小学校で</p>

	<p>行っている例となっていて、東京都からは 29 年度にガイドラインが示される予定になっておりますので、それを踏まえて教員配置も検討していきます。</p> <p>29 年度につきましては、杉四小、杉八小に特別支援教室が設置されますけれども、拠点校を杉並第三小学校といたしまして、杉並第三小学校から巡回の教員が回ってくるということになります。きょう追加でお配りさせていただきましたパンフレットに杉三小のエリアというのが示されておりますので、そちらも参照していただければと思います。</p> <p>中学校のエリアにつきましては、29、30 年度の検討の中でまた配置を考えていくということになっておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは今、ご説明いただきましたが、何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>今後、小学校と中学校を合わせて同じ学校に、一つの学校に入るわけですがけれども、やはり小学校は小学校、中学校は中学校、これからもそれで変わらずに指導をするということ、巡回が回ってきたときに、それは別にするということですか。</p>
特別支援教育課長	<p>巡回の教員は、小学校は小学校の巡回教員、また中学校は中学校の巡回教員ということになりますので、別々に指導するという形になります。</p>
会長	<p>小中別ということですね。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>まず質問させてください。今、ご説明の中で、情緒障害通級指導学級と同様のものが特別支援教室設置というお話があったのですけれども、私は、通級と特別支援教室は同様のものでないという認識を持っているのです。その点をもう一度ご説明をいただきたいのと、今リーフレットをいただいたのですけれども、去年はコミュニケーションの教室という文言が入っていたかと思います。それをどのような形が変わってきたのか、特別支援教室の趣旨が変わってきたのかということをご説明をいただきたいと思います。</p> <p>もう 1 点、新しい学校では平成 31 年 4 月から知的固定学級の設置ということで既に計画されているかと思います。2 年後ということなのですけれども、すぐにスタートできるのかどうか、今どのようなスケジュール感を持ってやられているのか、まずそれをお示しいただければと思います。</p>
特別支援教育課長	<p>情緒障害通級指導学級と同様ということですが、この同様というのは対象児童・生徒が同様ということで、指導につきましてはこれまでの通級の指導のノウハウ等を継承しながら各校の特別支援教室で巡回型の新たな指導を行うという形になりますので、全く同じということではございません。</p> <p>またコミュニケーションの教室というところですが、対象となる児童は、集団活動が苦手という以外にも学習上、特定の学習に困難さがあるというところの指導も行うということから、コミュニケーション以外にも、学習の方法等を指導しているということから今回、特別支援教室という表記にさせていただきます。</p>

	特別支援学級への今後の進め方についてでございますけれども、教育課程等を研究しながら、この2年間で準備を進めていくということで考えています。
会長	ありがとうございました。
委員	そのスケジュールですけれども、まだ具体的なものは決まっていないと理解してよろしいのでしょうか。
特別支援教育課長	具体的なところは、まだ決まってはございません。
委員	<p>今、杉四小も杉八小も高円寺中も特別支援学級は設置されておりません。そういった中で平成31年4月に新校が開校したときにスムーズにできないと私は思っています。過去の例からしても和泉地区はたしか新泉小学校に特支の学級が設置されていた中でスタートしていったかと思えます。</p> <p>残り2年で何かやっついていかないと平成31年4月に、ただでさえ普通学級のほうも統合した中で大変なスタートを切るわけですが、そこにいきなり特支の学級をととっても、これは私はとても無理だと思えます。その点についていかがでしょうか。</p>
統括指導主事	<p>やはり特別支援学級をつくっていくといったときに心配になることは多いのではないかと考えています。</p> <p>杉並和泉学園の例でいいますと、確かに新泉小学校にもありましたけれども、中学校にはなかったですね。そこで教育課程を編成するときに、通常学級であれば今の3校の先生方で教育課程は編成していく。これは本格的に考えていくのは平成30年で間に合うかと思っていますが、当然今もいろいろ勉強しながらやっついていただいているところです。</p> <p>この特別支援学級については、これがそういう形ではできていかないというところもありまして、杉並和泉学園のときは区内に特別チームをつくりました。教育課程編成チームをつくって、区内の特別支援学級の先生方にも集まっていたいて、それでつくっていったという経緯がございます。</p> <p>この高円寺地域につきましても同様に平成29年度中には組織を立ち上げ、そして30年度に一緒につくっていくということを考えております。</p> <p>教育課程というのは区内の特別支援学級の先生方が集まって、それだけでつくっていけるものではないのです。というのは、特別支援学級はこうです、通常学級はこうですという作り方というのは教育課程としてはふさわしくないと考えております。新校の中で、やはりそこは柱として一本通ったものがあつた上で通常学級の教育課程、特別支援学級の教育課程というものができ上がってくるものだと思いますので、29年度に組織を立ち上げ、そして大体の概要をつかんできた後には30年度は通常学級ともいろいろ調整をしながら特別支援学級の教育課程というのは編成していこうと考えております。</p> <p>大体今考えているのはそれぐらいのスケジュールということになります。</p>
委員	杉並区の実行計画改正ではインクルーシブ教育を一層推進していくという文

	<p>言が記されておりました。当然この特別支援学級設置に当たっては、これは教育委員会だけでなく当然、家庭、地域が一緒になってスタートに向けて準備していかなければならないと私は考えております。</p> <p>特に高円寺地域の小中一貫教育校における特別支援学級というところでは、小学校から中学校まで一貫した教育が行える特別支援学級を設置しますというのが既に新しい学校づくりの計画の中にも記されているところがございます。</p> <p>であれば、本当に事前に何らかの準備が必要ですが、今のお話のような外でやってもだめだと思うのです。できれば非常にスケジュール的にもタイトですけれども、平成 29 年度は無理としても平成 30 年度に先行の特別支援学級設置というのは難しいでしょうか。私はそこまでやらないとスムーズなスタートが切れないうし、当然支援を必要としているお子さんたちはたくさんいらっしゃるわけであって、そこに対応していくには必要ではないかと考えています。</p> <p>ただし、学校も当然負担がかかることですので、どうなのでしょう、平成 31 年 4 月開校に向けて今のままできれいに学校はスタートが切れるのかどうか、もし何かお聞かせいただける点があれば先生方からもお聞きしたいのですが。</p>
委員	<p>今、委員からも話があったように、3校とも特別支援学級未設置校です。杉並和泉学園のときは新泉小にあって、先ほど統括がお話しされた検討委員会も新泉小の先生が入ってやっていたという部分もあるので、なかなか現実問題として4月に始めるというのは、かなり厳しいと思っています。</p> <p>ですから、1年でも前倒しでその学級があれば、やっぱり先生方の意識も違いますし、設置校としての自覚が1年前にできるということではそうしていただけるほうが現場としてはありがたいかと思っています。</p>
特別支援教育課長	<p>学級を設置するというのには、そこに児童・生徒が通うということになりますので、今その対象となっている児童はどちらに通っていらっしゃるのかということもまず把握しなければなりません。</p> <p>実際には今の学区である馬橋小、また杉三小に通っている児童になりますので、そこに丁寧に話をしながら新しい学校に移るのかどうか、また新1年生になるお子さんに関しては就学前から十分な説明をしながら新しい学校に移れるようにというような情報提供をしていくということになりますので、今、話をして移れるのかということをお考えすると、なかなか厳しい状況ではないかと思えます。</p> <p>まず何よりもそこに通う児童・生徒、また保護者や地域の方にしっかり情報提供しながら、そこでいただくご意見等を踏まえて設置は考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>では、最後に意見を申し上げます。</p> <p>平成 29 年度に特別支援教室が杉四小、杉八小に設置されます。来年度の6年生が卒業して高円寺中学校に進学するときには、まだ設置はされておられません。</p> <p>そういった点から考えると、先ほど申しましたインクルーシブ教育の一層の推進という点を考えれば、もう既に準備はしていかなければいけないところではな</p>

	<p>いかと思います。</p> <p>当然、平成 31 年 4 月に知的固定ができるとなったときに、平成 30 年度に中学 1 年生になる生徒が本当は行きたい、新校開校年度の 2 年生になるときにしたいと言っても、1 年生のときにはないわけです。そういった点を考えれば、合理的配慮という観点からも私は、できるものであれば先行設置していくというのが地域で支えていく学校の役目だと思っておりますので、事前に学級を設置することがいいのかどうかわかりませんが、そのぐらいの対応はということで私は強く要望させていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>ということで、要望として聞いておいていただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>1 つお伺いしたいことですが、特別支援学級をつくった場合には、その、特に専従となる教員というのは必ずしも、いわゆるカウンセラー的な教養のある方でもなく、一般教科の教員が配置をされているケースがあるかと思ひます。教育相談の特に専門でなさっている、都研等にそういう研究部門があると思ひます。教員の中にはそういうところに行って資格を得たような方もいると思ひます。そういう方をあらかじめ人事異動の際に、例えば平成 29、30 年度に配慮されて 3 校の中にどこかに 1 人、2 人と置いていただければ、その方がリーダーになれるのではないのでしょうか。そういう特別支援学級の経験をなさった先生の事前配置を異動の際に考えられないのでしょうか。</p> <p>それから、これと絡むことは、特別支援学級があるときに、体を動かすことがその子の発達の問題において非常にいいことだとし、特別支援学級の児童・生徒もグラウンドを走らせるとした場合、教員が伴走していたり、あるいは補助の者が伴走したりするかと思ひます。そういう実態もあり、授業中の目配りの配慮も放課後のことも、そういうところは非常に日常ペースとは違う部分がそこにはあるということで、これを地域の方がどれだけ理解できるか、わかっていらっしやるかということがご理解いただくための大前提であろうかと思ひます。</p> <p>特別支援学級を設置されるときにスムーズにスタートするためには準備に当たることのできる教員をある程度配慮いただけることと、そういう特別支援学級が含まれる学校というのはどのような生活のスタイルをとり合せて、一般児童・生徒の中で、どれだけ共通行事をこなしているか、どのように過ごしているか、この辺を見ること、知っておくことが、その地域にも、あるいは関係者にもわかっていただくことが必要ではないか、最優先ではないのかということを感じます。</p> <p>お伺いしたかったのは、そのような教員配置をお願いできないのでしょうかという要望のようなものなのです。</p>
委員	<p>補足です。学級設置というお話をさせていただいたのでありますが、これは何も障害のある児童・生徒、その家庭だけということではありません。設置することで周りのお子さんたちが一緒に考えていく、その土台をつくっていった中で新校開校に向けての学級が成り立っていると、そういったものを要望しているとい</p>

	うことをご理解をいただきたいと思います。
特別支援教育課長	人事配置につきましては、ご意見としてお伺いしました。
会長	<p>きょうは、この場でなかなか答えられないこともございますので、いろいろご意見ご要望ございましたら伺えるとありがたいのですが、ほかにありますか。</p> <p>では、特別支援教育につきましても、いろいろ今後大きな課題もございまして、新校開校に向けて課題も幾つかあろうと思います。</p> <p>引き続き検討しながら、よいものをつくっていくために知恵を絞っていただければと思いますので、また何かございましたら、そちらもご意見を頂戴できればと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、次第4に入ります。</p> <p>前回の懇談会では新しい校歌ということで聞いていただきましたが、本日は杉並第四小学校、杉並第八小学校、高円寺中学校の校歌を聞いていただければと思います。</p> <p>資料4に3校の歌詞を掲載してございますので、ごらんください。</p> <p>では、事務局で準備お願いできますでしょうか。</p>
	(杉並第四小学校校歌)
	(杉並第八小学校校歌)
	(高円寺中学校校歌)
会長	<p>ありがとうございました。今、3校の校歌を聞いていただきました。今後新しい学校の校歌等をどうしていくかは考えていきますが、きょうは委員の皆さんに伺いたいことがございます。</p> <p>校歌・校章でございますが、小学校、中学校でそれぞれつくるのではなくて、新しい小中一貫教育校として象徴となるような校章・校歌を作成するという方向性でよろしいでしょうか。</p>
	(「はい。」という声あり)
会長	<p>わかりました。ありがとうございます。であれば、校章及び校歌につきましては、新しい小中一貫教育校を象徴するものとして1つ決めていくという方向で今後進めていきたいと思っております。</p> <p>また、選定方法は、校歌はおそらく専門家をお願いするような形になろうかと思っておりますけれども、校章については前回の資料にございましたとおり、業者により幾つかの案を提示させていただいたり、アンケートであったりというようなところもあろうかと思っておりますので、このあたりについては、また事務局で検討方法についてご提案いただければと思います。</p> <p>次回以降具体的な話になろうかと思うのですがけれども、例えば高円寺地域に専門家の方がいらっしゃるのか、それぞれのゆかりの方がいらっしゃるのか、作曲家の方がいらっしゃるのか委員の皆様それぞれ心当たり等ございましたら、ご紹介いただければと思いますので、よろしく申し上げます。</p>

	事務局はそのような方向でよろしいでしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	<p>次回、選定方法を考える上で前回の資料5で校章については今、会長がおっしゃったとおりいろいろな方法があるということです。児童・生徒から絵を描いてもらうのか、地域にまた絵を募集するのか、専門家にいろいろな案を書いていただいて部会を立ち上げて少し絞った形で一回ここに提示して、また修正を加えたりという専門家のほうがちゃんとした校章ができるのではないかと等いろいろな意見があると思います。そういったものを次回ご意見いただきたいと思います。</p> <p>ですので、高円寺地域にそういう方、お薦めの方や何かゆかりのある方がいらっしゃれば地域の方のほうが御存じかと思しますので、具体的にご紹介いただければ、今後進めていきやすいかと思しますので、次回ご提案いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、情報がございましたら事務局に教えていただければ助かります。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、順調に進んでまいりましたが、次第5「その他」に入ります。事務局で何かございますか。</p>
教育施設計画 推進担当係長	<p>事務連絡です。</p> <p>いつもの議事録と次回の日程です。議事録につきましては、またこの議事録ができましたらお送りいたしますので、チェックいただければと思います。次回の懇談会は3月下旬、年度内にもう一回やりたいと思っております。日程調整をお願いします。よろしく願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、日程調整をさせていただければと思います。</p> <p>(日程調整)</p> <p>では、以上の結果で、また事務局でご調整いただいて連絡をいただければと思います。よろしく願いします。</p> <p>次回会場でございますが、杉並第四小学校を予定しているということですので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は終了となりますが、委員の皆様から何かございますか。</p>
委員	<p>2年後に迫る新校の開校を控えまして3校の児童と生徒の交流の様子をお伝えしたいと思い、プリントを2枚用意いたしました。</p> <p>今、3校合同で高円寺中から先生が来て小学校の授業に入っていただいています。杉八小では数学、社会、外国語、理科と週何回も来ていただいて小学校の教育の支援をしていただいています。</p> <p>また3校合同で7月に小・中未来サミットで大成功をおさめています。</p> <p>それに地域清掃、あいさつ運動、花いっぱい運動、中学校のわくわくフェスティバルに出させていただく等、いろいろ交流を深めています。</p> <p>この両面刷りの学級だよりなのですが、2月1日と2月2日にあった杉四小の</p>

	<p>3年生、4年生との交流活動について担任が学級だよりとして出したものを配付いたしました。子どもの感想の中には本当にお互いの学校のよさに気がついたり、いいなとか、また友達になりたいということで、やはり一緒に交流したり勉強したり遊んだりという、本当に顔を合わせての活動というものが子どもの中にお互いにこれから一緒にいるという気持ちを育んでいる様子が酌み取れますので、また全部読んでいただけるとありがたいです。</p> <p>2月14日、杉四小、杉八小の5、6年生が模擬選挙を行います。12歳や11歳ということで6、7年後には18歳選挙権ということで有権者になります。そういう意味合いも含めて、また交流という意味合いも含めて本校の体育館で模擬選挙、選管の方にもすぐくご協力していただいています。自由にごらんになれますので足を運んでいただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>お時間ございましたら、ぜひ杉八小においていただいて模擬選挙の様子等もごらんになっていただければと思います。また次回3月の会では今年1年間の交流のまとめもお話しできればと思っております。</p> <p>ほかに委員の皆様から何かございますか。</p> <p>では、以上で第21回目の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。</p>